

令和 7 年 第 3 回

伊根町議会定例会会議録

令和 7 年 9 月 2 日 (第 1 号)

伊 根 町 議 会

令和7年 第3回（定例会）

伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	令和7年 9月 2日 火曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和7年 9月 2日 9時36分			議長	佐戸仁志	
	散会	令和7年 9月 2日 11時32分			議長	佐戸仁志	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	上 辻 亨	○	6	大 谷 功	○	
	2	長谷川貴之	○	7	和 田 義 清	○	
	3	松 山 義 宗	○	8	濱 野 茂 樹	○	
	4	向井久仁子	○	9	佐 戸 仁 志	○	
5	山 根 朝 子	○					
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席 11名 欠席 0名
	町 長	吉 本 秀 樹	○	保健福祉課長	石 野 靖	○	
	副町長	上 山 富 夫	○	地域整備課長	橋 本 利 将	○	
	教育長	岩 佐 好 正	○	教育次長	横 川 純	○	
	総務課長	鍵 良 平	○	会計管理者	中 川 雅 貴	○	
	企画観光課長	千 賀 和 孝	○	代表監査委員	森 下 繁 之	○	
住民生活課長	森 田 連 三	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正 人	○	嘱託職員	奥 野 日 菜	○	
会 議 録 署 名 議 員	4 番	向井久仁子		6 番	大 谷 功		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

令和7年 第3回 伊根町議会定例会

議事日程 (第1号)

令和7年9月2日(火)

午前 9時36分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
○令和6年度伊根町健全化判断比率の報告について
○令和6年度伊根町資金不足比率の報告について
- 日程第 5 報告第 5号 専決処分の報告について(賠償額の決定及びその和解に関する事)
- 日程第 6 議案第53号 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度伊根町一般会計第2回補正予算)
- 日程第 7 議案第54号 令和6年度伊根町歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第55号 令和6年度伊根町簡易水道事業会計決算認定について
- 日程第 9 議案第56号 令和6年度伊根町下水道事業会計決算認定について
- 日程第10 議案第57号 令和7年度伊根町一般会計第3回補正予算
- 日程第11 議案第58号 令和7年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算
- 日程第12 議案第59号 令和7年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算

- 日程第 1 3 議案第 6 0 号 令和 7 年度伊根町簡易水道事業会計第 1 回補正
予算
- 日程第 1 4 議案第 6 1 号 伊根町観光とまちづくり共生基金条例の制定に
ついて
- 日程第 1 5 議案第 6 2 号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条
例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 6 3 号 字の区域及び名称の変更について
- 日程第 1 7 議案第 6 4 号 教育委員会教育長の任命について
- 日程第 1 8 議案第 6 5 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 1 9 議案第 6 6 号 人権擁護委員候補者の推薦について

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
○令和6年度伊根町健全化判断比率の報告について
○令和6年度伊根町資金不足比率の報告について
- 日程第 5 報告第 5号 専決処分の報告について（賠償額の決定及びその和解に関する事）
- 日程第 6 議案第53号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度伊根町一般会計第2回補正予算）
- 日程第 7 議案第54号 令和6年度伊根町歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第55号 令和6年度伊根町簡易水道事業会計決算認定について
- 日程第 9 議案第56号 令和6年度伊根町下水道事業会計決算認定について
- 日程第10 議案第57号 令和7年度伊根町一般会計第3回補正予算
- 日程第11 議案第58号 令和7年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算
- 日程第12 議案第59号 令和7年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算
- 日程第13 議案第60号 令和7年度伊根町簡易水道事業会計第1回補正予算

- 日程第 1 4 議案第 6 1 号 伊根町観光とまちづくり共生基金条例の制定について
- 日程第 1 5 議案第 6 2 号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 6 3 号 字の区域及び名称の変更について
- 日程第 1 7 議案第 6 4 号 教育委員会教育長の任命について
- 日程第 1 8 議案第 6 5 号 教育委員会委員の任命について
- 日程第 1 9 議案第 6 6 号 人権擁護委員候補者の推薦について

会 議 の 経 過

令和7年9月2日(火)
午 前 9時36分 開議

◎ 開会・開議の宣言

○議長(佐戸仁志君) 皆さん、おはようございます。

今年は9月に入っても、体温以上の猛暑が続いております。あまりのひでり続きで、伊根町においても水不足が言われましたが、水道水の節水の呼びかけもなく、一部の地域で水田の水不足がありました。私の日出地区では、水の取り合いとかも少しありましたが、何とか平年並みの米の収穫ができることができました。3月からの半年間作業続け、これからはゆっくりしていきたいと思っております。

皆さんも夏ばてなどせず、これから訪れる冬に向け、健康に過ごしていただきたいと思っています。

初めに、町長より招集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

なんかうれしいですね、庁舎内このほっと館、LED化が進みまして、何か気分だけでも伊根町の見通しが明るくなったような気がいたしたりもしております。

令和7年第3回伊根町議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

9月に入りましても猛暑が続いております。残暑お見舞いを申し上げる次第でございます。

気象庁の発表によりますと、6月から8月の日本の平均気温は、過去最高記録的な暑さでございます。3か月予報では、10月頃まで残暑が長引くとのことでございます。そして、11月は平年並み、急に寒くなるよう気温差に注意する必要があるようでございます。

夏日が長く続いた後は、秋を飛び越えてすぐに冬になるのか、日本の四季は一体どこへいったのかという感じがいたします。これもあれも地球温暖化のせいなのでありましょうか。気がもめるところでございます。

伊根中学校の体育館、屋内運動場、夏休み中に空調設備が設置をできました。この分でありまして、9月、10月は、生徒たちのためにその機能を大いに発揮しそうでございます。こちらは、伊根中学校の教育環境に気をもまなくてすみそうでございます。

また、7月には異例の少雨で丹後一円で農業用水が不足し、水田に深刻な渇水被害が出ております。本町でも稲刈り時期に入りましたが、収量や品質が心配をされるところでございます。

令和6年産米については、需給ギャップによるものとされる米価の急激な高騰が続きました。今年の新米の状況によって、今後どのようになるのか、需給を見通すというのは容易な作業ではございませんが、生産者が適正な利益を得られるよう、消費者が安心して米を買えるよう、そういった長期的視点に立った農業政策を政府に期待をするところでございます。

本定例会に提案申し上げます議案については、専決処分承認が1件、令和6年度歳入歳出決算認定が公営企業会計を含めて3件、令和7年度補正予算4件、条例の制定が1件、改正が1件、人事案件を含むその他が4件でございます。議案等の内容につきましては、提案理由によりご説明申し上げますので、何とぞご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げ、本定例会開会に当たりましてのご挨拶といたします。

○議長(佐戸仁志君) ただいまの出席議員は全員です。

ただいまから令和7年第3回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(佐戸仁志君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

4番、向井議員

6番、大谷議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いいたします。

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（佐戸仁志君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

去る8月26日の議会運営委員会で協議の結果、今期定例会の会期は、本日から9月19日までの18日間ということで決定いただきました。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月19日までの18日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月19日までの18日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付の会期及び審議予定のとおりであります。

◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（佐戸仁志君） 日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書は、お手元に配付のとおりであります。

次に、諸会議等へ議長等の出席された状況は、公務報告のとおりです。

監査委員からの報告のあった例月出納検査結果については、事務局で保管していますので、必要な方は閲覧ください。

次に、私のほうから、後期高齢者医療広域連合議会定例会に出席いたしましたので報告します。

7月31日、京都ガーデンパレスで全員協議会が行われ、8月7日、都ホテル京都八条で定例会が開かれました。

条例の制定、令和7年度補正予算、令和6年度決算認定、専決処分等が決議され、賛成多数で承認されました。

次に、松山副議長より京都地方税機構議会定例会について報告いただきます。3番、松山議員。

○3番（松山義宗君） 8月29日午後2時より、京都地方税機構議会定例会が招集され、京都ガーデンパレスへ行ってまいりました。

議長の辞任に伴い、選挙が生じたため、指名選挙により府議会議員の中村正孝さんが議長、副議長に米重健男議員が就任をされました。

令和6年京都地方税機構一般会計歳入歳出決算は賛成多数で認定されました。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） 次に、長谷川総務委員長より、宮津与謝消防組合議会臨時会及び総務委員会について報告いただきます。2番、長谷川議員。

○2番（長谷川貴之君） それでは、総務委員会より報告いたします。

6月6日、定例会終了後、給食について協議いたしました。

6月20日、前回に引き続き給食について協議いたしました。次回、学校給食について栄養教諭に確認することといたしました。

7月31日、伊根小学校を訪問し、担当教諭から学校給食について説明を受けました。

続きまして、宮津与謝消防組合議会臨時会の報告をいたします。

7月9日、令和7年第2回宮津与謝消防組合議会臨時会が招集され、佐戸議長と出席してまいりました。

議案でありました専決処分3件については、消防職員の勤務時間、休暇等に関する条例の改正、消防職員の給与に関する条例等の改正、消防職員の旅費に関する条例の改正があり、いずれも全員賛成で承認されました。

令和7年度一般会計補正予算では、消防施設であります訓練棟外壁改修工事に関わる設計委託業務324万3,000円の計上と、繰越明許費で消防救急デジタル無線設備更新事業1億

9, 250万円を翌年度に繰り越すもので、全員賛成で可決されました。

また、京北分署消防ポンプ自動車の取得については、指名競争入札により有限会社西垣消防器具製作所と6,334万9,000円で契約するもので、全員賛成で可決されました。

報告は以上です。

○議長（佐戸仁志君） 最後に、大谷産業建設委員長から産業建設委員会について報告いただきます。6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） それでは、産業建設委員会報告をいたします。

6月6日、国が海業を通じて、地域振興や地域活性を図ろうとしていますので、委員会としても熟知しておく必要があることから、海業とはということで、次回地域整備課長に説明を受けることとしました。

6月20日、地域整備課長より海業について町の考え方などの報告を受けました。今後の対応について協議をいたしました。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎ 日程第4 行政報告

○議長（佐戸仁志君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありました。

令和6年度伊根町健全化判断比率の報告について及び令和6年度伊根町資金不足比率の報告についてをお願いします。鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 令和6年度の健全化判断比率と公営企業会計における資金不足比率について、報告をいたします。

健全化判断比率の報告につけておりますA4横長でホチキス留めの資料によって説明をいたしますので、ご覧いただけますでしょうか。

資料は、1枚目が総括表①、その裏面が総括表②、次のページが総括表③、一番最後が総括表④という構成になっております。

1枚目、総括表①をご覧いただけますでしょうか。この中に健全化判断比率の4指標が記載してございます。上段の表が本町の令和6年度決算に基づく数値でございます。下段の表はそれらの数値を対比させる早期健全化基準と財政再生基準でございます。

例年同様の説明を申し上げておりますが、本年度も同様に実質赤字比率と連結実質赤字比率、そして将来負担比率、この3つの指標については数値がございません。算出方法等の詳細説明は省略をさせていただき、毎年、動きのあります実質公債費比率につきまして、説明をさせていただきます。

資料をめぐっていただきまして、総括表③実質公債費比率の状況（令和6年度決算）、この表をご覧いただけますでしょうか。

この表は、実質公債費比率を算出するための元利償還額、普通交付税額等の数値を記載したものでございます。この数値のこれらへの直近3年度分を記載しております。

中段右端には、総括表①に示されております実質公債費比率が同じく10.1で表示されております。この数値は、令和4年度、5年度、6年度の3か年平均の数値でございます。それぞれ各年度の単年度の数値は、平均値の左側に記載してございます。

この3か年平均の数値は、令和5年度決算、昨年度の決算におきましては9.1でございましたので、1.0ポイントの上昇となりました。従前の報告におきましても申し上げておりますが、近年の事業、伊根中学校の改築、舟屋日和の建設、宮津与謝環境組合負担金、町道本庄上野村線拡幅工事など、これら大型事業の借入れによる償還額の増加によるものでございます。

この実質公債費比率は、当該年度の償還額のうち、交付税措置がない部分が一般財源に占める割合を示すものでございます。この数値が増加いたしますと、政策的経費に振り向けられる一般財源が減少してしまうことになるため、適切な数値に管理する必要があるというものでございます。

そして、その基準が総括表①にありますとおり、25%は早期健全化基準、35%となりますと

財政再生基準ということになります。ご覧いただきますとおり、令和6年度決算におきましても、早期健全化基準の半分以下の数値となっております。

また、実質公債費比率は、今後数年間増加傾向となる見込みでございます。しかし、総括表①にありますとおり、将来負担比率に数値が表れておりません。これは、基金残高によりまして、残債額のうち交付税措置のない部分に対する財源手当ては既にできておると、償還財源は確保できておるといふ考え方によります。今後も、毎年の公債費償還に一定の減債基金を充当する想定でございます。多少細かい話になりますが、実質公債費比率の計算につきましては、町税や普通交付税、臨時財政対策債などの経常一般財源が計算に用いられております。それら経常一般財源に占める公債費の割合が実質公債費比率となります。

本町が行っております減債基金を財源の一部として償還している場合につきましても、当該基金の繰入れ部分は臨時の一般財源であることから、実質公債費比率の計算には用いられません。したがって、計画的な減債基金の充当による償還を行っておりますも、実質公債費比率は上昇するという事になってございます。

令和6年度の減債基金の管理状況は、決算付属書5ページに基金の状況を記載してございますので、そちらでご確認いただけます。令和6年度中の取崩し額は、減債基金の取崩し額は2億6,188万円、積立金は2億2,392万円であり、令和6年度の減債基金の年度末残高は11億2,110万円となっております。

続きまして、公営企業会計の資金不足比率について説明を申し上げます。当該報告の資料は、大変細かい数字が並んだ資料になっておりますので、同じ数字を記載しております健全化判断比率等の状況の総括表の②をご覧いただけますでしょうか。先ほどの実質公債費比率の説明で用いました表の前のページでございます。この総括表②は連結実質赤字比率を算出する表でございます。連結実質赤字比率には、公営企業の資金不足額も含めての計算を行います。公営企業会計の資金不足額、剰余額につきましては、表の右側、最上段でございます。ご覧いただきますとおり、簡易水道、下水道ともに、実質黒字の決算であり、資金不足はございません。

昨年度までは、この表の下側に記載してございましたが、令和6年度から地方公営企業法の財務適用を行っておりますので、上段の法適用企業の欄に記載してございます。

健全化判断比率等の報告は以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） 監査委員からの審査意見については、お手元に配付のとおりであります。以上で行政報告を終わります。

◎ 日程第5 報告第5号

○議長（佐戸仁志君） 日程第5、報告第5号 専決処分の報告について（賠償額の決定及びその和解に関する事）を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。中川会計管理者。

○会計管理者（中川雅貴君） 報告第5号 専決処分の報告について説明をいたします。

損害賠償の額につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により、報告するものでございます。

1枚めくっていただき、専決処分書をご覧ください。

今、申し上げましたとおり、損害賠償の額につきまして令和7年6月27日付専決処分第8号により、専決処分いたしました。

もう1枚めくっていただき、別紙をご覧ください。

町長において専決処分することができる事項の区分は、法律上その義務に属する損害賠償で、1件の金額が100万円以下の賠償額の決定及びその和解に関する事。

事故当事者は、甲が住所、京都府与謝郡伊根町、所有者、伊根町、乙は記載のとおりでございます。

事故概要ですが、発生日時は令和7年5月15日木曜日午前10時頃、発生場所は京都府与謝郡伊根町。

事故の状況は、甲車がごみ回収業務のため高梨地区を走行中、路線バスと離合する際に車両を路

肩に寄せるため後進したところ、私有地に設置してあった金属製のポールに接触したというものでございます。

損害賠償額及び和解内容は、本事故の責任割合を甲10割、乙0割として、甲は乙に対し8万2,500円を支払うというものでございます。

以上、報告第5号 専決処分の報告についての説明とさせていただきます。

○議長（佐戸仁志君） 以上で報告第5号を終わります。

◎ 日程第6 議案第53号

○議長（佐戸仁志君） 日程第6、議案第53号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度伊根町一般会計第2回補正予算）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第53号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度伊根町一般会計第2回補正予算）でございます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に、それぞれ350万9,000円を追加し、36億8,813万3,000円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入です。

14款国庫支出金 2項国庫補助金283万3,000円の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額です。

18款繰入金 2項基金繰入金67万6,000円の増額は、財政調整基金の繰入れでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出です。

3款民生費 2項児童福祉費350万9,000円の増額は、子育て支援特別給付金で、7月1日に住民基本台帳に登録されている18歳以下の町民1人当たり1万5,000円の給付を行うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 石野課長。

○保健福祉課長（石野 靖君） 議案第53号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度伊根町一般会計第2回補正予算）について、専決処分の詳細説明をさせていただきます。

6月定例会最終日、6月20日に副町長からご報告がありました国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を財源に子育て世帯への支援を検討している。交付金の実施計画の提出期限が6月25日であることから、関係予算は専決処分させていただきたいとしていたものを、今回7月1日に専決処分いたしました。

改めまして、詳細説明をさせていただきます。

10、11ページをご覧ください。

歳入です。

14款国庫支出金 2項国庫補助金 2目総務費国庫補助金283万3,000円の増額です。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。

18款繰入金 2項基金繰入金 1目財政調整基金繰入金67万6,000円の増額です。財源不足を補うため、財政調整基金からの繰入れです。

続きまして、歳出です。

12、13ページをご覧ください。

令和5年度の2月、令和6年2月に同様の方法で実施したものを歳出予算に計上しています。

3款民生費 2項児童福祉費 2目児童措置費350万9,000円の増額です。子育て支援特別給付金支給事業ですが、国からの交付金を活用して、物価高騰等の影響を受けている子育て世帯

を支援するものです。

対象となる児童は高校生以下全員で、令和8年3月中に支払いを完了させる必要があることから、平成19年4月2日から令和8年2月28日までの間に生まれた者に、児童1人当たり1万5,000円をその保護者に支給します。

今日現在の対象児童は230人、110世帯になります。

生年月日のみで対象者を特定するため、申請、決定などの事務は省略し、このような趣旨でこの口座に支払いますと通知のみ行います。

第1回目の支払いとして、7月1日までに出生した児童212人、105世帯を対象として、7月4日付で通知、7月18日に支払いを行いました。今後も随時支払いします。

事務費として封筒用紙などの消耗品、郵便代、このような事業では振込手数料を求められることから計上しています。

以上で専決処分の承認を求めることについて（令和7年度伊根町一般会計第2回補正予算）についての説明とさせていただきます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第53号 専決処分の承認を求めることについて（令和7年度伊根町一般会計第2回補正予算）を採決します。

本件は承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は承認することに決定いたしました。

◎ 日程第7 議案第54号

～

◎ 日程第9 議案第56号

○議長（佐戸仁志君） 日程第7、議案第54号 令和6年度伊根町歳入歳出決算認定について、日程第8、議案第55号 令和6年度伊根町簡易水道事業会計決算認定について、日程第9、議案第56号 令和6年度伊根町下水道事業会計決算認定について、以上、令和6年度決算3議案を一括議題とします。

本案について、提案者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、議案第54号から第56まで一括提案いたします。

まずは、議案第54号 令和6年度伊根町歳入歳出決算認定についてでございます。

一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

さて、令和6年度は、本町の町制施行70周年を迎えた年でございました。11月3日の町制施行記念日には式典を開催し、議会議員の皆様をはじめ、これまで伊根町の発展、振興に寄与いただきました自治功労者の方々や住民代表の区長の皆様方、京都府知事様、近隣、友好自治体の首長様方、多くの皆様にお集まりをいただき、この節目を祝うことができました。伊根町の70年の歩みを振り返り、よくも悪くも反省と感謝をする中、よりよき未来を展望することにより、町民の皆さんの伊根町へのさらなる愛着と誇りを醸成する、よき機会となったように思います。

また、11月9日には記念事業として、料理研究家の大原千鶴さんをお迎えし、特別講演会を開催いたしました。その講演の中で、日々の研さんとその積み重ねが料理に限らず、何事においても歴史となっていくことを改めてご教示いただいたように思います。参加いただきました町民の皆様からは、大変ご好評をいただくことができ、講演後の質問時間は大いに盛り上がり、予定時間を超

過するほどでございました。

現在、整備を進めている伊根分校跡地活用事業では、跡地全体の整備計画を策定し、飲食料品小売り施設として計画している店舗部分の造成工事を実施いたしました。令和8年4月、仮称ではございますが、ゴダイドラッグ伊根店のオープンに向けた準備が整ったところでございます。間もなく着工と聞かせていただいております。

町内に存在する府立高校の廃校ということは、心情的には甚だ寂しく、地方創生にとっては甚だ負の状況でございます。しかし、その状況を町民の皆さんの一番の要望に応えながら、改善、整備できますこと、大変うれしく、今後もその期待に応えられるよう跡地振興計画の進捗に努めてまいります。

物価高騰対応では、国の交付金を活用した地域振興券の発行事業を行っております。令和6年度には、前年度から繰り越し実施した令和5年度第2回伊根町地域振興券と令和6年度伊根町地域振興券の2回分がでございます。令和5年度からの繰越分では、発行総額1,914万円に対し、換金率96.92%と効果的な事業執行ができたように思います。令和6年度分は翌年度へ繰り越しております。

筒川地区コミュニティセンター整備事業では、筒川文化センターを改築し、地域コミュニティ活動の中心として、地域活性化の拠点となる施設に整備をいたしました。計画を進めていく中で、地域住民の皆様と何度も話し合いをし、使い勝手のよい施設を目指して事業を進めてまいりました。

また、併せて再生可能エネルギー活用型地域振興事業で、同センターの屋根を活用し、太陽光発電設備を整備し、町内での再エネ電源開発と自家消費を進めるための取組を行いました。

指定避難所等非常用発電機設置工事では、このほっと館を避難所として使用する際の停電時の電源確保のため、ディーゼル発電機を使った非常用発電設備を整備し、隣接する役場内でも災害対策本部機能を担うスペースも含めて、72時間の非常用電源を確保いたしました。

令和6年度は、第6次伊根町総合計画の前半5年間の前期計画の最終年でありました。そのため、後半5年間の後期計画を策定するための準備として、令和5年7月に伊根町総合計画審議会に諮問を行い、前期計画の到達点の検証や後期計画に盛り込む施策などについて、検討いただいております。

そして、令和6年12月に答申をいただき、12月定例会の最終日の全協で、議員の皆様にお知らせをしたとおり、令和7年度から令和11年度までを計画期間とした後期基本計画が策定できたところでございます。後期基本計画では、前期基本計画を踏襲しつつ住民満足度を向上させる、そういった取組を中心に、さらなるええまちを目指してまいります。みんなで創るええまち伊根町でございませう。

それでは、お手元の令和6年度歳入歳出決算書の決算総括表をご覧ください。

金額は1,000円未満を省略して報告いたしますので、ご了解願います。

一般会計は、収入済額42億9,542万円、支出済額38億8,821万6,000円、差引残額4億720万3,000円、うち明許繰越額2,997万5,000円となりました。

国民健康保険特別会計（事業勘定）は、収入済額3億2,066万8,000円、支出済額3億1,859万8,000円、差引残額206万9,000円。

伊根診療所勘定は、収入済額9,799万1,000円、支出済額9,751万7,000円、差引残額47万4,000円、うち事故繰越額42万5,000円。

本庄診療所勘定は、収入済額6,413万3,000円、支出済額6,408万1,000円、差引残額5万2,000円。

下水道事業特別会計は、前年度からの明許繰越分のみとなります。収入済額2,300万円、支出済額も同額で、差引残額なしでございます。

財産区特別会計は、収入済額149万6,000円、支出済額も同額で、差引残額なしでございます。

介護保険特別会計（保険事業勘定）は、収入済額4億6,946万2,000円、支出済額4億5,304万4,000円、差引残額1,641万8,000円。

介護サービス事業勘定は、収入済額267万円、支出済額180万5,000円、差引残額

86万5,000円。

訪問看護事業特別会計は、収入済額2,083万4,000円、支出済額1,490万9,000円、差引残額592万4,000円。

後期高齢者医療特別会計は、収入済額4,582万9,000円、支出済額4,579万8,000円、差引残額3万1,000円でございます。

以上、一般会計及び6特別会計決算についての提案説明といたします。

続いて、企業会計の決算でございます。

議案第55号 令和6年度伊根町簡易水道事業会計決算認定についてでございます。

簡易水道事業会計の決算書は、317ページからでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

320、321ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出において、事業収益は7,780万8,000円、事業費用は8,810万9,000円。

次のページをご覧ください。

資本的収入及び支出において、資本的収入は9,686万5,000円、資本的支出は1億103万9,000円となりました。

議案第56号 令和6年度伊根町下水道事業会計決算認定についてでございます。

下水道事業会計決算書は、347ページからでございます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付すものでございます。

350、351ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出において、事業収益は8,400万7,000円、事業費用は9,967万2,000円。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出においては、資本的収入は1億485万3,000円、資本的支出は8,958万3,000円となりました。

議案第54号から第56号まで、明日の3日の全員協議会で、各担当課長等から決算付属書を中心に事業の結果、効果等についてご説明申し上げますので、ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（佐戸仁志君） 監査委員からの審査意見書については、お手元に配付のとおりであります。

以上をもちまして、議案第54号から議案第56号までの令和6年度決算3議案の提案理由の説明を終了しました。

なお、本日は提案説明のみとし、9月3日の全員協議会で決算付属書等により細部説明を受け、質疑は10日及び11日に行い、討論、採決は19に行う予定としております。

◎ 日程第10 議案第57号

○議長（佐戸仁志君） 日程第10、議案第57号 令和7年度伊根町一般会計第3回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、議案第57号 令和7年度伊根町一般会計第3回補正予算でございます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に5,024万7,000円を追加し、37億3,838万円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入です。

10款1項地方交付税1,841万1,000円の増額です。今年度の普通交付税は、17億3,216万9,000円と決定をいたしました。前年度の当初決定額17億1,376万1,000円に比べ、1,840万8,000円の増額でございます。1.7%の伸びとなりました。

13款使用料及び手数料 1項使用料1,621万5,000円の増額は、駐車場使用料でございます。

14款国庫支出金 2項国庫補助金160万5,000円の増額は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額などでございます。

15款府支出金 2項府補助金1,070万8,000円の増額は、中山間地域直接支払交付金の増額などによるものでございます。

17款寄附金 1項寄附金120万円の増額は、企業版ふるさと応援寄附金などによるものでございます。

18款繰入金 2項基金繰入金210万8,000円の増額は、森林環境譲与税基金繰入金でございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。

次に、歳出についてでございます。

今回は、4月の人事異動に伴う人件費の整理を行っておりますので、その部分については説明を省略させていただきます。

1款議会費 1項議会費298万8,000円の増額です。

2款総務費 1項総務管理費2,217万9,000円の増額です。人件費以外では、一般企画費でゴダイトラッグ伊根店の運営に関わる人員を地域おこし協力隊制度を活用して、確保するための経費を計上したものが含まれております。

2項徴税费48万3,000円の増額、3項戸籍住民基本台帳費706万9,000円の減額。

3款民生費 1項社会福祉費398万5,000円の増額で、人件費以外では、定額減税補足給付金の増額のほか、業務システム標準化に関わる経費や子ども・子育て支援制度への対応、福祉医療制度のマイナ保険証連携のためのシステム改修費を計上しております。

2項児童福祉費2,018万7,000円の減額でございます。

4款衛生費 1項保健衛生費23万8,000円の増額で、人件費のほか蜂駆除に使用する防護服の更新費用でございます。

2項清掃費224万8,000円の増額です。

6款農林水産業費 1項農業費1,631万9,000円の増額は、人件費のほか中山間地域等直接支払交付金や農業用施設整備補助金などを計上しております。

2項林業費293万円の増額で、森林経営管理の円滑な運用に向けた集積業務を追加発注するほか、鳥獣被害防止対策補助金などがございます。

3項水産業費595万1,000円の減額です。

7款1項商工費2,129万9,000円の増額です。駐車場の料金改定による土地使用料の増額のほか、使用料収入を管理経費充当分を除き、まちづくりと観光振興事業の財源とするため、基金に積み立てるものでございます。

8款土木費 1項土木管理費305万5,000円の増額です。

2項道路橋梁費398万2,000円の増額は、分校跡地の施設内道路の斜面对策に要する経費を計上しております。

9款1項消防費70万円の増額で、老朽化した消火栓の更新費用でございます。

10款教育費 1項教育総務費176万9,000円の減額、2項小学校費246万9,000円の増額で、給食用冷蔵庫の更新費用などがございます。

3項中学校費569万6,000円の増額で、校舎等照明のLED化のための設計費などを計上しております。

6項社会教育費334万8,000円の減額でございます。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますよう

よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 令和7年度一般会計第3回補正予算の細部説明を申し上げます。

まず、歳入から順次説明させていただきます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

10款1項1目地方交付税1,841万1,000円の増額でございます。今年度の普通交付税は、町長説明のとおり、17億3,216万9,000円と決定いたしました。

13款使用料及び手数料 1項使用料 5目商工使用料1,621万5,000円の増額です。駐車場使用料の増額でございます。

14款国庫支出金 2項国庫補助金 2目総務費国庫補助金148万3,000円の増額で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。3目民生費国庫補助金12万2,000円の増額です。地域診療情報連携推進費補助金の交付を受けるものでございます。

15款府支出金 2項府補助金 6目農林水産業費府補助金1,070万8,000円の増額でございます。農地利用最適化交付金、中山間地域直接支払交付金、集落連携100ha農場づくり事業補助金、多面的機能支払交付金事業補助金の交付を受けるものでございます。

17款1項寄附金 2目指定寄附金120万円の増額です。企業版ふるさと応援寄附金及び教育費の寄附金を受けるものでございます。

18款繰入金 2項基金繰入金 10目森林環境譲与税基金繰入金210万8,000円の増額でございます。森林環境譲与税基金からの繰入れでございます。

続きまして、歳出の説明を申し上げます。

次の12、13ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費298万8,000円の増額でございます。職員人件費に係るものでございます。当初予算では、職員人件費の平均額を算出し、人数を乗じて各支出項目に計上しておりますので、今回の補正で4月の人事異動による各項目の過不足を調整いたしております。町長説明のとおりでございます。以降の人事異動による人件費の説明は省略をさせていただきます。

2款総務費 1項総務管理費 1目総務管理費1,241万7,000円の増額でございます。

○企画観光課長（千賀和孝君） 6目企画費895万8,000円の増額です。人件費のほか、一般企画費275万円の増額です。現在、仮称ゴダイドラッグ伊根店につきましては、店舗の建設業者が決定し、近々工事に着手、工期が5か月、3月上旬の完成に向けて進んでいると伺っております。運営の準備に関してですが、ゴダイからは人の確保、特に薬剤師、登録販売員の確保が難しいと伺っており、伊根町でも人手確保のために何らかの支援がいただけないかという要望をいただいております。

これまでは、従業員の募集広告など町民向けの周知を行ってきたところでありますが、今回地域おこし協力隊制度の企業委託型雇用を活用した人材の募集を行いたいと考えているところでございます。企業委託型は、伊根町が地域おこし協力隊員を募集、企業と一緒に面接、採用決定を行った上、雇用は企業が行い、伊根町は委託費の形で経費負担をするというものでございます。当然その雇用は、伊根町の求める地域協力活動に従事することが必要で、今回はゴダイとの協定による買物支援、高齢者、障害者支援、地域の活性化及び町民サービスの向上のために、ゴダイで従事していただくという活動を想定しているところでございます。

年内に隊員募集を行い、年明けから雇用を行いまして、社内研修等行った後、4月から伊根店で勤務するという想定のもと、隊員2名分の必要経費としてゴダイへの業務委託費225万円、自動車、住宅の借上料でそれぞれ24万円、15万円、研修などの負担金として6万円を計上させていただいております。

跡地活用事業68万1,000円の増額は業務委託で、分校跡地の分筆の登記整理を行う業務の費用でございます。

○総務課長（鍵 良平君） 11目自治振興費80万4,000円の増額でございます。これにつきましては、立石区から公園遊具の整備に関するご要望をいただきました。自治振興補助金の計上でございます。

○住民生活課長（森田連三君） 2項徴税費 1目税務総務費48万3,000円の増額です。

16、17ページをご覧ください。

人件費のほか、税務管理費の22節償還金に、税収入還付金として10万円計上しております。前年度住民税の修正申告等により、予算に不足が生じたものです。

2項1目戸籍住民基本台帳費706万9,000円の減額です。

3款民生費 1項社会福祉費 1目社会福祉総務費223万1,000円の増額です。

18、19ページをご覧ください。

人件費のほか、定額減税補足給付金給付事業として、18節補助金に147万円のほか、それに伴う事務費として10節印刷製本費、11節振込手数料を計上しています。

3目障害者福祉費132万円の増額です。障害者福祉共通事務費ですが、当初予算説明時に年度の後半は標準準拠障害システムを使用すると説明しました。12月から使用するに当たり、精査したところ、ガバメントクラウド運用管理補助業務として月額33万円必要となり計上するものです。

4目高齢者福祉費18万9,000円の増額です。人間ドック補助事業が例年に比べ利用者数が増えたことにより、予算不足が見込まれるため、所要額を繰り出すものです。

5目福祉医療費24万5,000円の増額です。18節システム改修費用で、国庫補助2分の1により、福祉医療制度とマイナ保険証を連携するシステム改修に要する費用です。

2項児童福祉費 1目児童福祉総務費2,018万7,000円の減額です。

20、21ページをご覧ください。

4款衛生費 1項保健衛生費 1目保健衛生総務費10万1,000円の増額です。

3目環境衛生費13万7,000円の増額です。動物管理事業の17節備品購入費は、蜂の防護服が老朽化したため、更新をするものです。

2項清掃費 1目清掃総務費224万8,000円の増額です。

○地域整備課長（橋本利将君） 6款農林水産業費 1項農業費 1目農業委員会費38万1,000円の増額です。農業委員会委員報酬及び旅費、費用弁償の増額です。後ほど議案第62号で条例改正についてご説明申し上げますが、農地利用最適化活動に係る業務増加見込み額として、日額報酬を計上しております。報酬の財源は、農地利用最適化交付金を充当する予定です。

22、23ページをお開きください。

2目農業総務費86万8,000円、職員人件費の増額です。

3目農業振興費1,507万円の増額です。農業振興事業ですが、こちらのほうでは1,248万2,000円の補助金の増額となっております。

中山間地域等直接支払交付金については、ネットワーク化加算、スマート農業加算分の計上により809万4,000円の増額。

多面的機能支払交付金は、津母、野室、長延地域の加入による39万8,000円の増額です。

集落連携100ha農場づくり事業補助は、農業用機械導入の費用支援として399万円の増額で、こちらは全額府の間接補助となっております。

農業用施設整備補助金交付事業258万8,000円の補助金の増額につきましては、3地区からの要望を受け、水路補修などへの補助金を交付するものです。

2項林業費 2目林業振興費293万円の増額です。林業振興事業は、委託料210万8,000円の増額により、森林経営管理を進めるものでございます。今年度京都府から提供を受けました航空レーザ測量成果、こちらのほうを活用しまして、本庄宇治地区、大原地区の現在進めている境界明確化事業の測量精度を向上させ、今後の地籍調査で活用できる成果とするためのものでございます。森林環境譲与税の基金繰入れを財源としております。

有害鳥獣対策事業は、補助金82万2,000円を増額し、伊根町野生鳥獣被害対策運営協議会へ支援を行います。協議会の事業のほうでは、麻酔捕獲により群れの猿への発信器装着を計画してございます。

3項水産業費 1目水産業総務費665万3,000円、職員人件費の減額です。

24、25ページをお開きください。

3項水産業費 2目水産業振興費70万2,000円の増額です。補助金、漁業振興事業資金利

子補給の増額は、新井崎水産の新造船に係る利子補給の増額によるものです。

○企画観光課長（千賀和孝君） 7款1項商工費 1目商工総務費175万7,000円の減額です。

3目観光費2,305万6,000円の増額です。駐車場管理運営費の増額で、料金改定と利用者の増加によりまして、駐車場使用料が大きく増加する見込みです。

それに伴いまして、土地使用料547万3,000円を増額します。

また、利用の増加によって、駐車場出入口付近が非常に混雑していることから、誘導員の配置のための業務委託費として418万9,000円、修繕料68万4,000円は車両や人を誘導するために駐車場の区画線工を予定するものでございます。

積立金1,271万円は、後ほど条例を提出させていただきますが、駐車場など観光施設使用料等から経費を除いた額を観光振興やまちづくりに充当するために、観光とまちづくり共生基金を造成したいと考えており、駐車場の使用料の一部を積み立てるものでございます。

○地域整備課長（橋本利将君） 8款土木費 1項土木管理費 1目土木総務費305万5,000円の増額です。

26、27ページをお開きください。

職員人件費の増額のほか、法定外公共物管理事業の補助金36万4,000円の増額です。1区からの追加要望に対応するため、増額を行うものです。里道の補修修繕に充てる予定でございます。

2項道路橋りょう費 1目道路橋りょう総務費150万8,000円、人件費の増額です。

3目道路新設改良費247万4,000円の増額です。旧伊根分校跡地に整備を予定しております町道等に必要の斜面对策に要する土地の取得と、これに係る立木や家屋の補償費を計上しております。

○総務課長（鍵 良平君） 9款1項消防費 2目非常備消防費70万円の増額でございます。水道管更新工事に併せて、老朽化した消火栓の取替え工事を行うものでございます。

○教育次長（横川 純君） 10款教育費 1項教育総務費 2目教育総務費176万9,000円の減額でございます。

28ページ、29ページをご覧ください。

人件費のほか、事務局費におきまして、ウィクスラー児童用知能検査ウィスク・ファイブの最新日本版の導入費用でございます。

2項小学校費 1目学校管理費236万9,000円の増額でございます。

30ページ、31ページをご覧ください。

人件費による増額のほか、学校におきまして本庄小学校で漏水がございましたので、漏水修繕工事を行うものでございます。備品購入費につきましては、伊根小学校におきまして、調理室の冷蔵庫がエラーが出てまして、修繕が不可能ということでございまして、新たに整備するものでございます。

2目教育振興費10万円の増額でございます。今回20万円の指定寄附をいただきました。そのため、各小中学校に5万円、社会教育施設の伊根の杜、本庄地区公民館に2万5,000円ずつの図書を購入する計画をしております。

3項中学校費 1目学校管理費564万6,000円の増額でございます。人件費のほか、学校管理運営費におきまして、伊根中学校の長寿命化工事、省エネ電気設備整備のLED照明を実施するための設計を行うものでございます。

2目教育振興費5万円の増額でございます。指定寄附による先ほどの中学校におきまして、図書を購入するものでございます。

6項社会教育費 1目社会教育総務費44万円の増額でございます。これにつきましては、人件費でございます。

32ページ、33ページをご覧ください。

6項社会教育費 2目社会教育施設費378万8,000円の減額でございます。職員人件費のほか、指定寄附でいただきました寄附金をもちまして、伊根の杜と本庄地区公民館に2万5,000円ずつ図書を購入するものでございます。

以上で伊根町一般会計第3回補正予算の説明を終わります。

- 議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。3番、松山議員。
- 3番（松山義宗君） 15ページの地域おこし協力隊をお使いになるということなんですけれども、人手不足というのもよく分かるんですが、この措置というのは特別交付金か何かで充てられるということですか、全額。
- 議長（佐戸仁志君） 千賀課長。
- 企画観光課長（千賀和孝君） 地域おこし協力隊の経費につきましては、2分の1が特別交付税措置となっております。
- 3番（松山義宗君） 2分の1は伊根町ということですか。
- 議長（佐戸仁志君） 千賀課長。
- 企画観光課長（千賀和孝君） 制度上そのようになります。
- 議長（佐戸仁志君） 松山議員。
- 3番（松山義宗君） 協定がどういう内容になってんのか、ちょっとすいません、私もよく分からないんですけども、ゴダイさんとの協定上、建物は伊根町が整備しますよと。人件費とかその運営に関する経費までを伊根町が負担するというふうな内容になってるんですかね。
- 議長（佐戸仁志君） 千賀課長。
- 企画観光課長（千賀和孝君） 建物経費につきましては、全額伊根町が負担をさせていただきます。

運営に関しては、一緒に伊根町とゴダイが一緒になって地域活性化活動をやっていくという協定になっておまして、今回特に薬剤師や登録販売員につきましては、なかなか社内の人事異動では難しいということもございまして、建物は建ったはいいけれども運営ができないということは非常に困った事態になります。そのあたり含めて、伊根町とゴダイが一緒になって地域の活性化に向けて事業を進めるということになります。

- 議長（佐戸仁志君） 3番、松山議員。
- 3番（松山義宗君） そういうことになるのかなとは思いますが、もう一つその企業型をお使いになるということになると、その地域おこし協力隊が伊根町が所管するのではなくて、企業に委託という形になるんですかね、企業が受けるという形になるって、与謝野町じゃなくて、京丹後市のほうではもう既にそういうことが農業のほうでも始まっているようなんですけども、その条例の改正等々は必要じゃないんですか。
- 議長（佐戸仁志君） 千賀課長。
- 企画観光課長（千賀和孝君） 現在の想定としては、条例の改正は必要ないのかなというふうに思っております。雇用については企業が行いますので、伊根町の職員の身分はございません。

特段条例の改正は必要がないという整理をさせていただいております。

- 議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから議案第57号 令和7年度伊根町一般会計第3回補正予算を採決します。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第11 議案第58号

- 議長（佐戸仁志君） 日程第11、議案第58号 令和7年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。
- 町長（吉本秀樹君） 議案第58号 令和7年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算でございます。

35ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入歳出予算総額に62万円を追加し、3億9,035万6,000円とするものでございます。

36、37ページをお願いいたします。

事業勘定の歳入です。

5款国庫支出金 2項国庫補助金62万円の増額で、子ども・子育て支援事業費補助金でございます。

38、39ページをお願いいたします。

事業勘定の歳出です。

1款総務費 1項総務管理費62万円の増額で、次年度からの子ども・子育て支援金制度に対応するためのシステム改修経費でございます。

担当課長からの細部説明については省略いたしますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。よろしいですか。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第58号 令和7年度伊根町国民健康保険特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩をしたいと思います。11時まで休憩します。

休憩 10時47分

再開 11時00分

○議長（佐戸仁志君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第12 議案第59号

○議長（佐戸仁志君） 日程第12、議案第59号 令和7年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第59号 令和7年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算についてでございます。

49ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に48万円を追加し、4,665万円とするものでございます。

50ページ、51ページをお願いいたします。

歳入です。

4款繰入金 1項一般会計繰入金18万9,000万円の増額で、事務費繰入れでございます。

7款国庫支出金 2項国庫補助金29万1,000円の増額で、子ども・子育て支援事業費補助金でございます。

52、53ページをお願いいたします。

歳出です。

1款総務費 1項総務管理費29万1,000円の増額で、次年度からの子ども・子育て支援金制度に対応するためのシステム改修経費でございます。

3款保健事業費 1項健康保持増進事業費18万9,000円の増額で、人間ドック委託料でございます。

担当課長からの細部説明については省略いたしますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第59号 令和7年度伊根町後期高齢者医療特別会計第1回補正予算を採決します。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第13 議案第60号

○議長（佐戸仁志君） 日程第13、議案第60号 令和7年度伊根町簡易水道事業会計第1回補正予算を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第60号 令和7年度伊根町簡易水道事業会計第1回補正予算でございます。

63ページをお願いいたします。

第2条は、資本的収支の補正でございます。

建設改良費とその財源である企業債により、収入を560万円増額、支出を565万5,000円増額するものでございます。

第3条は、企業債の限度額560万円増額し、3,430万円とするものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 議案第60号 令和7年度伊根町簡易水道事業会計第1回補正予算につきまして、細部ご説明いたします。

63ページ、第2条でございますが、補正額につきましては町長ご説明のとおりでございます。

また、資本的収入が資本的支出を下回りますので、不足額に関する条文を修正しております。修正後の不足額は3,361万2,000円、こちらのほうでは示されておりませんが、当初予算でお示しをしております補填元となる当年度分、損益勘定留保資金につきましては3,748万9,000円でございます。

66、67ページをお開きください。

実施計画及び事項別明細書でございます。

上の表をご覧ください。収入でございます。

1款資本的収入 1項企業債 1目建設改良費560万円の増額でございます。簡易水道事業債と過疎対策事業債をそれぞれ280万円増額するものでございます。

下の表をご覧ください。支出でございます。

1款資本的支出 1項建設改良費 1目簡易水道改良費565万5,000円の増額です。こちらは工事請負費の増額となっております。工事内容につきましては、町道亀島本庄浜線泊大橋の架け替えに係る配水管布設替え工事に250万円、津母地区内で里道舗装修繕に併せて行う水道管布設替え工事に200万円、浦入浄水場の急速攪拌機の故障に伴う更新工事に115万5,000円を計上しております。

以降の財務諸表につきましては、補正額を反映したものとなっております。

72ページをご覧ください。

こちら注記になりますが、1点当初予算から追記がございますので、ご説明申し上げます。

2の引当金の計上方法につきまして、(2)に退職給付引当金に係る説明を追記いたしました。当町の退職給付金につきましては、京都市市町村職員退職手当組合に毎年負担金として支払っていることから、引当金としては計上していませんので、本注記にも記載しておりませんでした。しかし、本注記において、退職給付引当金を計上していないことについても本注記で明示する必要がございましたので、改めて明記するものでございます。

以上説明とさせていただきます。

○議長(佐戸仁志君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようでありますので、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第60号 令和7年度伊根町簡易水道事業会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第14 議案第61号

○議長(佐戸仁志君) 日程第14、議案第61号 伊根町観光とまちづくり共生基金条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第61号 伊根町観光とまちづくり共生基金条例の制定についてでございます。

町営駐車場使用料など観光関連施設で得られる使用料などを、まちづくりと観光振興に活用するため基金を造成するものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(佐戸仁志君) 千賀課長。

○企画観光課長(千賀和孝君) それでは、議案第61号 伊根町観光とまちづくり共生基金条例の制定について説明をさせていただきます。

令和7年度から第6次伊根町総合計画後期計画がスタートをしております。

政策分野1の地域づくりでは、住民主体の持続可能な地域づくりを掲げ、これまでからも各区の要望に対して、自治振興補助金など地域や住民による主体的な活動を支援してきたところです。

また、昨年度の総合計画審議会や地域創生有識者会議などでは、伊根の観光の恩恵を他の地域へというご意見をたくさんいただきました。そういったご意見などを踏まえ、今回観光事業から生じた収益をまちづくりや町全体の観光振興事業に充て、さらなる推進を図るため、伊根町観光とまちづくり共生基金を創設することとしたものでございます。

条例の詳細ですが、別紙をお願いいたします。

第1条、この基金の目的は伊根町営駐車場その他の施設の使用料等を伊根町全体のまちづくりの推進と観光振興の財源とするため、基金を設置するものとしております。

第2条、基金として積み立てる額は、規則で定めるもののうち、一般会計歳入歳出予算で定める額とし、具体的には町営駐車場、宿泊施設の収益のほか、観光事業の用途に供するために貸し付けている土地や建物の普通財産貸付料、また伊根浦公園指定管理の利益還元などを想定しており、年間1,500万円から2,000万円程度になるものと想定をしております。

第3条管理から第7条委任につきましては、この基金を管理するために必要な条項を他の基金と同様に定めるものでございます。

なお、この基金を充当した事業におきましては、観光とまちづくり共生基金を充てていることを何らかの形で周知することを求めていきたいと、規則で制定していきたいと、検討したいと思っております。

以上、伊根町観光とまちづくり共生基金条例の制定についての説明とさせていただきます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようでありませんが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第61号 伊根町観光とまちづくり共生基金条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第15 議案62号

○議長（佐戸仁志君） 日程第15、議案第62号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、大谷議員の退場を求めます。

（6番 大谷 功君退場）

○議長（佐戸仁志君） 本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第62号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正についてでございます。

農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の活動に対して、現行の年額報酬に加え、一定の最適化活動に、1日当たり5,000円の日額報酬を支給する規定を追加するものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 議案第62号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正についてご説明申し上げます。

議案書につきましては、町長ご説明のとおりでございます。

次ページの改正条例を1枚、もう1枚おめくりいただいて、2ページ目の新旧対照表のほうをご覧ください。

今回の主たる改正内容は、中段の第16条、こちらに2項を追加し、第1条第7号の特別職、この特別職は農業委員会の委員と農地利用最適化推進委員でございますが、その特別職について第1項で定める年額報酬のほか、農業経営基盤強化促進法で定める協議への参加に対し、日額報酬5,000円を支給することを明文化するものでございます。

農業委員会におきましては、平成28年度からの法改正に伴い、農業委員と新たに設置された農地利用最適化推進委員により、従来からの農地法等に係る許認可事務のほか、農地等の利用の最適化の推進が重要な事務として位置づけられたところでございます。

以降、農地利用最適化を推進しながら、人・農地プランの実質化に向けて、当町におきましても農業経営基盤強化促進法に定める地域計画の策定を進めてまいりました。この地域計画の基礎となる目標地図作りなどにおきましては、地域協議の場に各農業委員、最適化推進委員もご参加いただきながら、昨年度の末に当町においても地域計画を策定したところでございます。

今年度からは、この地域計画を毎年見直ししながら、農地利用の最適化を推進していくところとなり、計画見直しに関わる地域ごとの協議については、農業委員会の各委員により主体的に進めていただくこととなりました。

今回の改正文の中で示しております、第6条第2項中に示しております第18条第1項の協議、第20条第1項に規定する目標地図の素案の作成に要する協議が、こちらのほうに当たります。

また、第19条第6項に規定する意見聴取につきましては、町が主催する地域計画の変更に係る意見聴取の場への参加となっております。

現在の農業委員会の委員の年額報酬につきましては、職務代理、最適化推進委員を含め年額14万円、会長は18万8,000円でございます。

また、今回改正の日額5,000円につきましては、他の非常勤特別職員と同様の日額としております。

本改正に関わる報酬の財源につきましては、農地利用最適化推進交付金を充当することとしております。この交付金につきましては、農業委員会の活動のうち、農地利用最適化推進活動に限定して交付されるものでございます。

昨年度までにおきましても、最適化推進活動として年額報酬の一部に、当交付金の活用をしておりますが、その活動は日常的に委員に行っている農業者との個別相談といったものや農地情報の収集といった活動、また定期的に開催している最適化協議会などを対象としておりました。今回の日額報酬は、これらの活動とは別に法で定める協議等への参加を対象としていることで、すみ分けを行っております。

委員の活動量、業務量が増加している状況の中で、その反対給付である報酬をしっかり支払い、これにより委員のモチベーションの維持とさらなる活動の活性化、また今後の委員の成り手の確保を図り、一層の農地利用最適化を進めていただきたいと考えております。

その他の改正部分でございますが、第1条第7号につきましては、農業委員会の委員に農地利用最適化推進委員を追加明示するものでございます。従来から、別表2は最適化推進委員を個別に示しておりましたが、条文においても改めて明示するものでございます。

その他の改正につきましては、条文全体での法令表現の統一と誤記を整理したのとなっております。

最後になりますが、1ページにお戻りいただきまして、最下段の附則をご覧ください。本改正の主要改正部の適用につきましては、委員の主体活動が今年度既に始まっていることから、令和7年4月1日からの遡及適用としております。

以上、伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部を改正する条例のご説明とさせていただきます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思います。

8番、濱野議員。

○8番（濱野茂樹君） 日額の5,000円についてお伺いしたいんですが、右に倣えて5,000円ということはよく分かるんですけども、今のご時世で5,000円というのがあまりにもちょっと破格の安さではないかというふうに思うんですが、例えば他市町村では一時間未満の場合については5,000円ですと、それ以上超える場合には別の7,000円だったりとか、1万円であったりとか、そういったところを示している市町村もあります。

その辺についてどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○議長（佐戸仁志君） 橋本課長。

○地域整備課長（橋本利将君） 濱野議員からのご質問にお答えします。

たしかに、他市町につきましては、日額報酬を5,000円以上としながら、先ほど言いました1時間当たりとか、半日だったら半額とかいうことをされている市町村もございまして、それについては、ちょっと私のほうでも少しこの全体的な日額報酬の見直しは必要だと考えているところではございます。

ただ、今回につきましては、農業委員会に特化した特別職の日額報酬ということで、今回は一旦右に倣えという形で他の非常勤職員の日額報酬に合わせたという形となっております。

以上です。

○議長（佐戸仁志君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようでありますので、これで質疑

を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第62号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

休憩をいたします。

休憩 11時22分

再開 11時22分

○議長(佐戸仁志君) 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第16 議案第63号

○議長(佐戸仁志君) 日程第16、議案第63号 字の区域及び名称の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第63号 字の区域及び名称の変更についてでございます。

宮津高等学校伊根分校の跡地活用に向けて、合筆を進めるため字の区域及び名称を整理するものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長(佐戸仁志君) 千賀課長。

○企画観光課長(千賀和孝君) それでは、議案第63号 字の区域及び名称の変更について説明をさせていただきます。

宮津高校分校跡地につきましては、跡地活用検討会から提言を受けた飲食料品等小売り施設をはじめ、定住促進住宅、保育園の整備を進めるため、土地利用計画の策定、用地の造成工事を進めております。

また、昨年グラウンドの大部分を占めていた宮津市地番の土地を伊根町地番に変更するため、市町の境界変更の手続きを進め、宮津市との市町境界の変更は総務省告示をもって、令和7年4月1日から効力を発するものとなっております。

今後は、分校跡地の土地の合筆、そして用途に合わせて分筆を行っていくこととしております。

今回の字の区域及び名称の変更議案につきましては、合筆は字名、小字名が同じで行うことができないため、宮津市地番のほか、伊根町平田地番、亀島地番、日出地番が混在するものを伊根町字日出に統一するもので、変更を行う土地は97筆になります。

別紙の1枚目、2枚目が変更する土地の字名を新旧一覧表、3枚目が変更箇所の概略図で、現在の字ごとに色分けをしてあります。

97筆全てを小字を省略した伊根町字日出の字名に変更し、地番につきましては元々日出地番のものはそのまま、平田地番、亀島地番、宮津市地番のものは新たに地番の振り直しを行うものでございます。

なお、今回の変更内容につきましては、事前に京都市方法務局宮津支局の登記官とは協議をさせていただいていることを申し添えまして、字の区域及び名称の変更についての説明とさせていただきます。

○議長(佐戸仁志君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声があります。これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありません

か。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第63号 字の区域及び名称の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第17 議案第64号

○議長(佐戸仁志君) 日程第17、議案第64号 教育委員会教育長の任命についてを議題とします。

岩佐教育長の退場を求めます。

(教育長 岩佐好正君退場)

○議長(佐戸仁志君) 本件について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第64号 教育委員会教育長の任命についてでございます。

現在、教育長を務めていただいております岩佐好正さんが、令和7年9月30日で任期満了となります。

つきましては、引き続き岩佐さんを任命したく、議会の同意を求めるものでございます。

岩佐さんの誠実な人柄と優れた識見は、教育長に適任と考えております。今回の任命で3期目となります。

人事案件であり、担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長(佐戸仁志君) これから質疑を行います。質疑はありますか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(佐戸仁志君) 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第64号 教育委員会教育長の任命についてを採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は同意することに決定しました。

休憩します。

休憩 11時28分

再開 11時28分

○議長(佐戸仁志君) 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 日程第18 議案第65号

○議長(佐戸仁志君) 日程第18、議案第65号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第65号 教育委員会委員の任命についてでございます。

現在、教育委員を務めていただいている下野透さんが、令和7年9月30日で任期満了となります。

つきましては、引き続き下野さんを任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

下野さんの誠実な人柄と優れた識見は、教育委員に適任と考えております。今回の任命で3期目となります。

人事案件であり、担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、

ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第65号 教育委員会委員の任命についてを採決します。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は同意することに決定しました。

◎ 日程第19 議案第66号

○議長（佐戸仁志君） 日程第19、議案第66号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第66号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

現在、人権擁護委員を務めていただいております芦原孝野さんが、令和7年12月31日で任期満了となります。

つきましては、引き続き芦原さんを推薦いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。今回の推薦で3期目となります。

芦原さんの誠実な人柄と優れた識見は、人権擁護委員に適任と考えております。

人事案件であり、担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（佐戸仁志君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐戸仁志君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから議案第66号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

本件は、本案による者を適任と認めることに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は本案による者を適任と認めることに決定しました。

◎ 散 会

○議長（佐戸仁志君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、9月3日水曜日の全員協議会は午前9時30分から開催しますので、よろしくお願い致します。

引き続きではありますが、この後、議会活性化特別委員会を開催しますので、よろしくお願い致します。

散会 11時32分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員